

補足資料

落札者決定例による説明

社会的要請評価優先方式

- (1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
- (2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け指導を行います。

落札者決定順ルール

複数の入札において、同一の入札参加者が第1順位者となった場合は、以下のルールを適用します。

【ルール 1】同時期に公告される学校改築事業3件のうち、有効な価格札を応札した数が最も少ない対象工事から落札者を決定します。

【ルール 2】有効な価格札の応札者数が同数かつ第一順位者が同一の対象工事においては、予め提出した落札希望順位に従い、決定します。

STEP 1 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

STEP 2 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

STEP 3 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

A事業者が3校で第1順位になっている

STEP 4 : ルール 適用 (応札者が最も少ない対象工事を確認)

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

学校Zの応札者は1者で最も少ない

STEP 5 : 応札者が少ない学校Zから落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点(落札) 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

STEP 6 : 1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 ¹ : 2 ²	落札希望順位 1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点	56点 社会 : 19点 価格 : 37点	
	受注可能件数 ¹ : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 ¹ : 1	落札希望順位 1番	2番	

A事業者は2校まで受注可能なため、次の入札も有効となる

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 7 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が 20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1 : 2 ²	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 8 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 ²	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	落札希望順位 3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点	56点 社会 : 19点 価格 : 37点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 9 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 ²	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	落札希望順位 3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	

A事業者が2校で第1順位になっている

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 10 : ルール を適用した結果、同数のため、ルール を適用

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1 : 2 ²	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

応札者数が同数かつ第一順位者が同一のため、ルール を適用する

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 1 1 : 第 1 順位者の落札希望順位に基づき、学校Xの落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 ²	落札希望順位 1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 38点 価格 : 20点	56点 社会 : 35点 価格 : 21点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	

A事業者は学校Xの方が希望順位が高い

1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

STEP 1 2 : 2校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 55点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 ¹ : 2 ²	落札希望順位 1番	無効 2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 ¹ : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 ¹ : 1	落札希望順位 1番	2番	

A事業者は2校までしか受注できないため、次の入札は無効となる

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 1 3 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 無効 5点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 ²	落札希望順位	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
 2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 1 4 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1 : 2 ²	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 無効 5点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 1 5 : 残った学校 Y の落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 無効 5点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 ² 落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 (落札) 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校 X・学校 Z 受注のため、残りの受注可能件数は 0 となる

結果

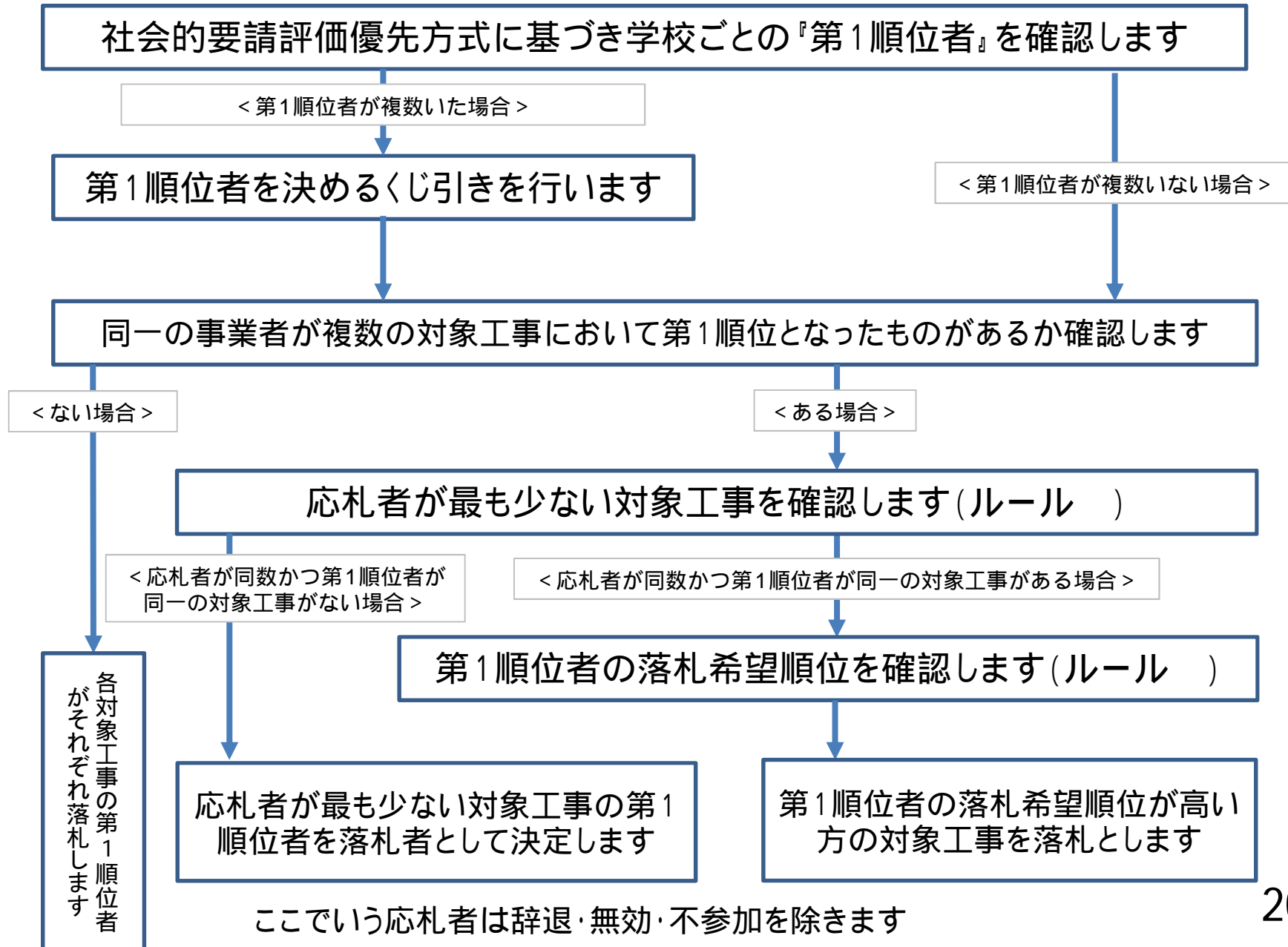
対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	落札 60点 社会: 38点 価格: 22点	60点 社会: 38点 価格: 22点	落札 58点 社会: 37点 価格: 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会: 18点 価格: 40点 ×	56点 社会: 19点 価格: 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会: 32点 価格: 15点	落札 50点 社会: 31点 価格: 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

学校X・Z落札
により無効

1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

落札者決定の流れ

【落札者決定 1校目】



【落札者決定 2校目】

1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認します

受注可能件数を超えている場合、当該事業者は
以降の入札において無効となります

社会的要請評価優先方式に基づき学校ごとの『第1順位者』を確認します

< 最も高い評価点の事業者が複数いた場合 >

第1順位者を決めるくじ引きを行います

< 最も高い評価点の事業者が
複数いない場合 >

同一の事業者が複数の対象工事において第1順位となったものがあるか確認します

< ない場合 >

< ある場合 >

応札者が最も少ない対象工事を確認します(ルール)

< 応札者が同数かつ第1順位者が
同一の対象工事がない場合 >

< 応札者が同数かつ第1順位者が同一の対象工事がある場合 >

各対象工事の第1順位者
がそれぞれ落札します

第1順位者の落札希望順位を確認します(ルール)

応札者が最も少ない対象工事の第1
順位者を落札者として決定します

第1順位者の落札希望順位が高い
方の対象工事を落札とします

ここでいう応札者は辞退・無効・不参加を除きます

【落札者決定 3校目】

